

資料 4-2

○:達成可能な見込み
△:達成困難な見込み

令和3年度 岩手支部事業計画におけるKPI（重要業績評価指標）一覧表

	項目	内容	KPI	上期実績	上期実績の集計時点	達成見込み
基盤的 保険者機能関係	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	令和3年8月	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする	95.0%	95.6%	令和3年8月	○
	効果的なレセプト内容点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする	対前年度(0.309%)以上	0.344%	令和3年7月	○
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	対前年度(7,445円)以上	8,196円	令和3年7月	○
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について、対前年度以下とする	対前年度(0.48%)以下	0.45%	令和3年5月	○
	返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	対前年度(95.7%)以上	93.99%	令和3年8月	△
		②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	対前年度(70.57%)以上	33.2%	令和3年8月	△
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.7%以上とする	94.7%	-	-	(下期実施)	
戦略的 保険者機能関係	特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診実施率を59.6%以上とする	59.6%	19.2%	令和3年8月	△
		事業者健診データ取得率を18.4%以上とする	18.4%	4.4%	令和3年8月	△
		特定健康診査実施率を27.8%以上とする	27.8%	6.6%	令和3年8月	△
	特定保健指導の実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導実施率を24.1%以上とする	23.4%	6.6%	令和3年8月	△
		被扶養者の特定保健指導実施率を8.0%以上とする				
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする	11.8%	8.2%	令和3年8月	△
	健康経営（コラボヘルス）の推進	健康宣言事業所数を1300事業所以上とする	1,300事業所	1,380事業所	令和3年9月	○
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.2%以上とする	51.2%	52.8%	令和3年9月	○
	ジェネリック医薬品の使用促進	全支部において、ジェネリック医薬品使用割合※を80.0%以上とする。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度（85.5%）以上とする ※内科、DPC、調剤、歯科における使用割合	85.5%	85.8%	令和3年5月	○
地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信 i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ii) 医療提供体制に係る意見発信 iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 iv) 上手な医療のかかり方に関する働きかけ	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	意見発信の有無	(医療提供体制に関する会議等の開催無)	-	○	
組織・運営体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	20%以下	0%	令和3年9月	○